

10月9日から成人講座 仲間つくり「野外活動」も



来年度の春、新しく成人を迎えられる青年のみなさんを対象に、今年も公民館(日宝町)で「新成人該当者教育講座」が10月9日から11月13日まで14回にわたって開かれます。

この成人講座は、成人としての基礎的な教養を高め、その責任と自覚を新たにしようと毎年開かれています。今年で13回目を迎えます。

とくに今年は、初のこころみとして講座の日程に野外活動(ハイキング)を取り入れ趣向をこらした仲間つくりも計画しています。お友だちを誘い合わせてぜひご参加ください。

なお、今年度の対象者は昭和27年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた市内に在住するみなさんです。これらの該当者には今月の末ころまでに案内状を差し上げることにしていますが万一、10月に入っても案内状が届かない場合には、お手数でもそのむね公民館(☎2-0204番か2-0916番)までご連絡ください。この案内名簿が、来年実施される成人式の基本台帳になりますので、忘れずにお申し出を。

写真は、楽しく仲間つくりを楽しむ受講生たち(昨年度の成人該当者教育講座から)

九月二十二日から十月一日までの十日間、秋の全国交通安全運動が行なわれます。

今回の運動は、歩行者中とくに事故率の高い子どもと老人の事故防止に重点がおか

れ、そのために春の運動に際して設けられたスクールゾーン対策をさらにすすめるが、地域ぐるみの交通安全運動として住民へのしん透をはかるよう実施されるもので

止運動が単なる働きかけに終わらないよう、さきの交通安全全対策会議でも関係機関・団体などともくわしく申し合わせ

地域ぐるみで盛り上げよう

……22日から秋の全国交通安全運動……

老人、子どもに気をつけて

「煙公害」よ 稲わらの焼捨て

これから米の収穫が始まり、市農林課では稲を刈り取った後の不用な稲わらを焼捨てないよう、農家のみなさんに協力をお願いしています。

最近では、稲わらによる「煙公害」などと全国各地で問題になっていますが、煙のために電車の信号が見えな

り、社会環境だけの問題ばかりでなく、稲作でも「地力」が毎年やせてきて米の収穫高を少なくし、しかもつくりにくくなって品質を落して

いることも現実的な問題です。稲わら自体は、有機質として大切な役目をしますので、刈り取り後は田んぼへかえして「地力」を落さないようにすることが大切です。

水の無駄なくする ために漏水点検を

九月分の水道料金がふだんの月より多いのはなぜか。うとい照会が水道局によくあ

ります。これは、八月中の暑いときに使用した分の料金が九月分として計算され、暑い日が続くとうとう水

の消費量が増えますが、それに対応する料金が涼しくな

ってから集金されるので、多いように感じられるものと思

われます。

また、屋敷内の配管から水

がもれていないかどうかを時

どき調べることも大切なこと

です。調べかたは、家庭内の

じゃ口を全部しめて、メー

ターを見てメーターの下の

ほうにある「赤い星」が動い

ていなければ漏水している心

配はありません。少しでも動

いているので、すぐ水道局に

連絡して修理を依頼して料

金の対照になるからです。

受益者負担金 利益を受ける 住民が負担

下水道工事には、ぼう大な費用がかかることをたびたび説明してきましたが、その財源は、国からの補助金、融資(起債)、それが一般市費でまかなわれます。また、その比率は大体補助金が三割、融資、一般市費が三割、融資、一般市費が三割の割合といわれま

市がいま計画している中部地域の下水道工事費の総額は、概算で十四億五千万円くらいになりそうですが、一般市費からの持ち出しは、おむね四億四千万円にすぎないといわれています。そこでこの一般市費の持ち出しは、とすると他の一般行政の圧迫にもなりかねない金額です。また特定の中部地域だけの工事に多額の一般財源を使用することの不合理さもありま

都市計画法には「都市計画事業によっていじめるし利益を受ける者があるとき、その利益を受ける限度において、当該事業に要する費用の一部を当該利益を受ける者に負担させることができる」と規定されており、これが「受益者負担金」といわれるものです。そしてこの公共下水道によって、その地域の住民が利益を受けることになるので受益者負担に該当するのです。したがって、政府はこの受益者負担金の制度を下水道工事の場合に必ず活用すべきだという行政指導をしています。また、受益者負担金制度を採用している都市に、優先的に補助金融資の配分をしています。県内の公共下水道認可市は新潟、長岡、見附、燕の各市で、全市がこの制度を採用しています。

九月定期市議会が九月十一日(初日)に十六日間を会期として開かれました。この議会では、下水道条例やその受益者負担に関する条例など八件が審議されています。陳情八件が審議されています。が、最終本会議が二十六日のため、くわしくは十月十五日(初日)に開かれます。

九月定期市議会が九月十一日(初日)に十六日間を会期として開かれました。この議会では、下水道条例やその受益者負担に関する条例など八件が審議されています。陳情八件が審議されています。が、最終本会議が二十六日のため、くわしくは十月十五日(初日)に開かれます。

九月定期市議会が九月十一日(初日)に十六日間を会期として開かれました。この議会では、下水道条例やその受益者負担に関する条例など八件が審議されています。陳情八件が審議されています。が、最終本会議が二十六日のため、くわしくは十月十五日(初日)に開かれます。

中部地区の下水道建設急ぐ

受益者は 地区ごとに説明会を計画

先号広報でもお知らせしたとおり、当市の下水道工事は、中部地域(下野町・善道町・二・本町一・四)の下水道工事は、その建設費を五か年を目標に昭和五十一年度までに終わる、翌年

を受け、下水道のために直接利益を受ける人々から一部負担を願うこととして、九月十一日から開かれた九月定期市議会に「下水道事業受益者負担に関する条例」を提案しま

その概要は、中部地域の土地の所有者(賃貸借権などの権利のある土地はその権利者)から一平方メートル当たり百七十七円(予定)を、年四回、五年の二十回分割で納めていただくという内容です。なお市では、十月から十一月にかけて地区ごとに区長さんと相談して説明会をもち、関係者のみなさんにくわしく説明してご協力を願うことに

第十五回市社会福祉大会が八月三十日に記念公会堂で開かれました。この大会には、経済的または傷病のため生活に困っているかたや、恵まれない老人、身障者、母子が婦人、精神障害者がかえ、あるいは、児童の問題で悩んでいるかたがたの相談相手となってお手伝いする関係者のかたたちが大ぜい集まりました。そして、意見発表を行いました。なおこの日、社会福祉事業に永く勤続して功労のあった人たちに市長から表彰状が贈られました。表彰されたかたがたは次のとおりです。(敬称略)

社会福祉事業奉勲勤労者
△民生(児童)委員 岡田マツ子 (本町三)
△民間児童福祉施設役員 渡辺 謙 (小日)
△川崎 克彦 (古田)
△社会福祉協議会職員 吉田 栄 (新金沢)
△母子家庭自立更生者 内山ウメノ (大蔵)

表 具

鈴木一ひさ

一級技能士 法定防火工事店 本町3-2-2035

調音指導員 建設業登録店

9月16日(土曜日) 正午より

◎資生堂美容部員と十分話し合ってください

◎美容相談だけにして、お買上げは遠慮して下さい

資生堂チェーンストア

本町2 TEL(2)-0418

第四銀行が向い

北越銀行がとなり

電話をかける 心をかける

声の表情が心の動きを伝えます。

親と子のコミュニケーションにダイヤル市外通話を。

100番通話よりダイヤル市外通話がおトクです。

心をつなぐ

新津電報電話局